



# 広報 みまた

発行・編集 北諸県郡三股町総務課 ☎52-1111 発行 6月20日 №246

町民憲章 (昭和39年1月4日制定)

わたくしどもは、歴史に輝き山河うるわしい三股に生を受け、先人の協和と忍耐による郷土建設の偉業を継ぎ、郷土愛と開拓精神をもって、ここに明るく豊かな、明日の町づくりのためにこの憲章を定めます。

1 常に新しい希望をもって郷土の開発につとめましょう。

1 教育を尊び青少年を健やかに育てましょう。

1 環境を清潔にし健康の増進につとめましょう。

1 生活を工夫しよりよい風習をつくりましょう。

1 力をあわせねばり強く住みよい町を築きましょう。

三股町の花 サツキ:鳥 ホオジロ:木 イチョウ



## 一輪車でバランス感覚を!!

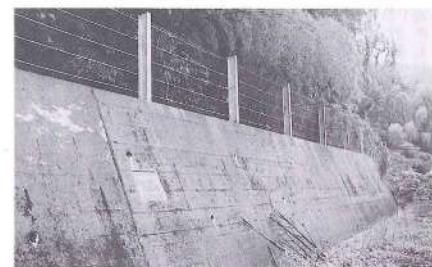
今、一輪車が全国的に普及しています。町内12の児童館にもそれぞれ2~3台が備えられ、子どもたちが楽しく遊びながらバランス感覚や集中力を養い、体力向上にも役立っています。

(写真は東原児童館の子どもたち)

平成2年  
/ 6月号



土石流の被害を防止するための砂防えん堤ダム。  
写真は、現在施工中の政矢谷砂防えん堤ダム。



急傾斜地崩壊対策事業で施工された土留擁壁。人家十戸以上が点在する箇所の土砂崩壊を防止するため設置されるもので、町内六箇所に施工されている。

と消防車、パトカーで午前九時半に中央公民館を出発。地図を片手に町内の災害危険箇所をくまなく調査した後、午後三時から調査箇所の危険度などについて検討会を開きました。

調査の結果、今年度の災害危険箇所は表のとおり〇五箇所が指定されました。が、シラス台地の多い土地柄、これ以外にもまだ多く

の危険箇所があると思われます。自宅周辺の山やガケ、河川などの状況をよく把握しておくとともに、集中豪雨や台風などの気象情報に注意し、寄りの避難場所はどこか、どうやって避難するかといった防災知識を日頃から身につけ、自主防災を心がけたいものです。

粘土などの滑りやすい層を境に、その上の地面がそつくり動き出すもの。一日に〇・〇一～十ミリメートルぐらいため動きですが、突然雨などの大量の水と混り合って、津波のように流れ下ってくるもの。先頭部に大きな石や岩が集まる性質があり、直撃による破壊力はすさまじく、古くから「山津波」などと呼ばれて恐れられています。

### ◎ 地滑りとは…

地中にしみ込んだ水が土の抵抗力を弱め、斜面が突然崩れ落ちるもの。崩れた土砂は、ガケの高さの一～三倍くらいの路離まで届くことがあります。崩れが少なく、突然起りこり、またスピードが速いために、人家の近くで発生すると逃げおくれる人が多く、死者の割合も高くなります。

### ◎ ガケ崩れとは…

地中にしみ込んだ水が土の抵抗力を弱め、斜面が突然崩れ落ちるもの。崩れた土砂は、ガケの高さの一～三倍くらいの路離まで届くことがあります。崩れが少なく、突然起りこり、またスピードが速いために、人家の近くで発生すると逃げおくれる人が多く、死者の割合も高くなります。

- 地面にひび割れができる。
- 地面の一部が陥没したり、隆起したりする。
- 雨が降り続いているにもかかわらず、川の水量が急激に減り始める（上流で流れがせき止められている）。
- 小石がバラバラと落ちてくる。
- 池や沼の水が濁る。
- ガケから水が湧いている。
- ガケ崩れ
- 地滑り



## シャットアウト! 土砂災害

### 地滑り・ガケ崩れ・土石流



### 町内の災害危険箇所

種別	危険度					地区別								
	A	B	C	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
地滑りが発生する 恐れのある箇所	5	1		6		1	1	1	3					6
ガケ崩れが発生する 恐れのある急傾斜地	3	7	47	57	4	2	4	9	24	12	2			57
土石流が発生する 恐れのある箇所	2	8	27	37	2	1	11	5	17	1				37
決壊の恐れがある溜池			1	4	5				5					5
計	10	17	78	105	6	9	16	15	44	13	2			105

A……危険度の非常に高いもの。

例えは、台風等による降雨時には常に避難をする最も危険な箇所。

B……危険度の高いもの。

例えは、降雨の状況によっては避難を要する危険箇所。

C……危険なもの、例えは大雨警報が発令されるなど降雨の状況により危険が予想される箇所。

## 災害危険箇所を調査!!

今年度は105箇所を指定

雨期を迎えると、地滑りやガケ崩れ、土石流などの災害を防ごうと、町は六月四日、町内全域の災害危険箇所を調査しました。これは、危険箇所の位置や状況を把握し、災害の未然防止や万一

災害が発生した場合の被害を最小限に抑えようとしたもので、消防関係者や警察官、土木事務所職員、公民館長など三十五名が参加しました。調査隊の一行は、マイクロバス





## 今月の納税

### 県町民税1期

税金は滞納しない  
よう早めに納入し  
ましょう。

## おしゃせ



### 宮崎県史

#### 「史料編中世I」刊行!

置県百年記念事業として編さんを進めていたる宮崎県史の「史料編中世I」が刊行しました。主に鎌倉時代から戦国時代末までの県内に所蔵されている史料を紹介しています。

記

#### 【頒布価格】

四千七百円（消費税込み、送料別）

#### 【本の体裁】

A5判、布クロス、  
ビニールカバー付、  
函入り、九百ページ

#### 年五百円の掛金で 最高百万円の見舞金

#### もう加入しましたか？

#### 町村交通災害共済

「交通災害共済」は、わずかな掛け金を出し合い、万一交通事故による被害が発生したときに、会員相互の助け合いによって見舞金を贈ろうという制度です。

町村に住民登録または外国人登録をしている方は、年齢に関係なく誰でも加入できます。また、就学（学生）のため一時的に転出している方も加入できます。

#### ●掛金

年間一人につき五百円

#### ●見舞金の額

(1)死亡の場合 百万円  
(2)傷害の場合 一万円

八十万円

※申し込み及び問い合わせは、役場町民室（☎ 五二一、一一二、内69）

#### 【刊行計画】

史・資料編十五巻、通史編八巻、別編二巻、全二十五巻

#### ●申し込み、問い合わせは

〒880 宮崎市橋通東二一十一  
宮崎県総務部県史編さん室

（☎〇九八五）二六一七〇二七）

## 募集します

## 郵便外務職員を

## 花火は正しく 安全に!!



### 三股町の人口

平成2年6月1日現在

男 9,772人 出生 22人  
女 10,918人 死亡 10人  
計 20,690人 転入 66人  
前月比+13人 転出 65人  
世帯数 6,844戸

## 愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明寄付を次の通りいただきました。  
故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。  
平成2年五月一日から

平成2年五月三十一日まで

寄付者	統柄	故人名	地区	金額
仮屋 正春	父	莊太郎	（89）田上二万円	
高山ハツエ	夫	武彦	（74）仲町五万円	
山之内シヅエ	夫	国彦	（72）下新三万円	
大重ミチ子	夫	実盛	（71）上新五万円	
五、試験地	都城市ほか二十ヶ所			
●第一次試験	八月十九日(日)			
●第二次試験	九月下旬以降			
四、試験日	十九日(木)			
三、募集期間	七月十日(火)～七月			
まれた方。				
年四月一日までに生				